

第18回当別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年10月28日(月)午後4時00分から午後4時10分

2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

3 出席委員(16人)

会長 16番 秋 吉 稔 之

会長職務代理者 1番 青 山 眞 士

2番 古 熊 健 一

3番 高 橋 毅 典

4番 佐々木 彦 治

5番 目 黒 一 雄

6番 泉 和 浩

7番 佐々木 章 史

8番 狩 野 菊 恵

9番 高 野 秀 則

10番 藤 田 靖

11番 石 田 秀 人

12番 岸 本 辰 彦

13番 山 田 裕 一

14番 佐々木 靖

15番 湯 浅 浩 道

4 欠席委員(0人)

5 農業委員会事務局職員

事務局長 山 崎 一

事務局次長 浦 島 卓

事務局総務係主査 春 田 秀 彦

事務局農地係主任 瀬 能 実 紀

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について

日程第4 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第6 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

日程第7 議案第3号 買入協議の要請について

日程第8 議案第4号 土地の現況証明願いについて

7 会議の概要

議長	只今の出席委員16名、定足数に達していますので、第18回当別町農業委員会総会を開会します。 議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。
議長	日程第1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしの声がありましたので、8番 狩野委員 9番 高野委員を指名します。
議長	日程第2、会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。
議長	日程第3、報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」を議題とします。 事務局から説明します。
事務局	報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」ご説明します。 今回、届出がありました、2件は、相続による所有権移転があり、農地法第3条の3の規定に基づく届出があったものです。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。 （「質疑なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、報告第1号は承認することに決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、報告第1号は承認することに決定しました。
議長	日程第4、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。事務局から説明します。

事務局	報告第２号「農地法第１８条第６項の規定による通知について」ご説明します。通知がありました２件は、農地法第１８条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借を解約した旨の通知があったものです。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。 （「質疑なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、報告第２号は、原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、報告第２号は原案のとおり承認することに決定しました。
議長	日程第５、議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」ご説明します。今回申請がありました１件は、個人の農家の方が新規法人を設立したため、個人所有の農地を法人へ使用貸借の権利を設定するものです。 この１件について、議案資料の「農地法第３条の調査書」のとおり、不許可の基準である農地法第３条第２項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすもの考えます。 図面につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。
議長	説明が終わりましたので質疑を求めます。 （「質疑なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、議案第１号について、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、議案第１号について、原案のとおり許可することに決定しました。
議長	日程第６、議案第２号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 事務局から説明します。

事務局	議案第２号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明します。 旧農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者から当別町に対し農用地利用集積計画作成の申出があり、町が作成した案について、当委員会の決定を求められているものです。 今回の計画案は、所有権の移転が６件、賃貸借の設定が４件です。 これら１０件について、旧農業経営基盤強化促進法第１８条第３項に規定する利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。 計画地の図面につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。
議長	休憩します。 休憩
議長	再開します。 説明が終わりましたので質疑を求めます。番号１番から８番までの質疑を求めます。 （「質疑なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、番号１番から８番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、番号１番から８番は原案のとおり決定しました。 番号９番は、農業委員会等に関する法律第３１条の規定による議事参与の制限がありますので該当委員は退出願います。 休憩します。 （青山委員退席）
議長	再開します。 番号９番の質疑を求めます。 （「質疑なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、番号９番は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）

議長	異議なしと認め、番号９番は原案のとおり決定しました。 番号１０番は、農業委員会等に関する法律第３１条の規定による議事参与の制限がありますので該当委員は退出願います。
議長	休憩します。 休憩（青山委員復席 藤田委員退席）
議長	再開します。
議長	番号１０番の質疑を求めます。 （「質疑なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、番号１０番は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、番号１０番は原案のとおり決定しました。 休憩します。 休憩（藤田委員復席）
議長	再開します。
議長	日程第７、議案第３号「買入協議の要請について」を議題とします。 事務局から説明します。
事務局	議案第３号「買入協議の要請について」ご説明します。 今回、幹旋の申出がありました、２件について、旧農業経営基盤強化促進法第１５条第１項に規定する所有権移転のため幹旋を受けたい旨の申出により利用調整した結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積が必要であるとの判断から、当別町に対し北海道農業公社への買入協議を行うよう要請してよろしいか、その可否について決定を求めるものです。要請地の位置図、土地の表示につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。 （「質疑なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、議案第３号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり決定しました。
議長	日程第8、議案第4号「土地の現況証明願いについて」を議題とします。 事務局から説明します。
事務局	議案第4号「土地の現況証明願いについて」説明します。今回、願出がありましたのは、番号1番、2番の2件です。 番号1番、2番は、長年耕作されておらず、再生利用が困難な状況となっており、農地・採草放牧地以外と判定しております。 願出地の位置図及び現況写真につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。
議長	説明が終わりましたので質疑を求めます。
	(「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第5号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第4号について、原案のとおり決定しました。
議長	以上で、本日の日程はすべて終了しました。 これをもちまして、第18回当別町農業委員会総会を閉会します。